

臼杵市

都市計画 マスタープラン



令和3年(2021年)3月



臼杵市
USUKI CITY

ごあいさつ

本市では、平成20年12月に白杵市都市計画マスタープランを策定し、基本理念に「暮らしたくなる 日本のふるさと うすき」を掲げ、豊かな自然環境、歴史的な町並みなどの貴重な資源と調和を図りながら、まちづくりを進めてきましたが、策定から約10年が経過し、本市を取り巻く環境は大きく変わりました。

人口の減少と少子化や高齢化につきましては、依然として進行する傾向にあります。また、自然災害は、全国的に想定を上回る規模で発生し続けており、本市においても大規模な地震の発生に伴う津波の被害が予想されています。

さらに、脱炭素社会の実現に向けた、自然エネルギーの活用も重要となります。

こうした状況のなかで取り組みました、今回のマスタープラン改定は、これまでのまちづくりに対する基本的な姿勢は継承しつつも、市民検討会やアンケートなどに寄せられた住民の皆さんの意向を尊重したうえで、「変えていくべきもの」と「変えてはならないもの」を、しっかり見極めることを意識しました。

「変えていくべきもの」とは、人口の規模にあわせた持続可能な都市づくりや激甚化する自然災害に対する備えなどで、「変えてはならないもの」とは、豊かな自然環境や歴史的な町並みを次の世代に残していく取組みなどです。

しかしながら、一番大切なことは、安心して安全に暮らせるまちづくりであり、住民の皆さんが幸せを実感できるまち「住み心地一番のまち」を実現することです。

本市が抱える課題を解決することは、決して容易ではありませんが、常に最善を尽くし、新たなマスタープランの基本理念でもあります「活力と魅力をみんなで育み、居心地の良さを実感できる都市づくり」を着実に進めていきます。

終わりに、今回の改定に対しまして、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さま、ご協力をいただきました関係各位に厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

白杵市長

中野五郎

目 次

序章 都市計画マスタープランの改定について	1
1 都市計画マスタープランを改定するにあたって	2
2 位置づけと役割	3
3 対象区域	4
4 目標年次	4
5 本計画の構成	5
第1章 都市の現況と課題	7
1 臼杵市の現況	8
(1) 位置・地形	8
(2) 人口	9
(3) 土地利用	12
(4) 産業	13
(5) 交通	15
(6) 都市計画決定状況及び都市計画施設の整備状況	17
(7) 防災	20
2 住民意向調査の結果	22
(1) 臼杵市のまちづくりにおける将来像について	22
(2) 普段の生活と身近な地域について	24
(3) まちづくりへの参加意向について	26
3 臼杵市のまちづくりの整備課題のまとめ	27
(1) 臼杵市を取り巻く時代の潮流	27
(2) 臼杵市が直面するまちづくりの課題	28
第2章 全体構想	31
1 都市づくりの目標	32
(1) 都市づくりの基本理念	32
(2) 将来目標人口	32
(3) 都市づくりの基本方針	35
(4) 将来の都市構造	37
2 都市防災の方針	41
(1) 都市防災の基本方針	41
(2) 都市防災対策	42
3 土地利用の方針	44
(1) 土地利用の基本方針	44
(2) 土地利用配置方針	45
(3) 課題別の土地利用の方針	51
(4) 観光・交流拠点に関する土地利用の方針	54
4 交通体系の整備方針	55
(1) 交通体系の基本方針	55
(2) 主要な交通施設の整備方針	56
5 公園緑地整備と自然環境保全の方針	62
(1) 公園緑地整備と自然環境保全の基本方針	62
(2) 主要な公園緑地の整備方針と自然環境保全の方針	63

6	下水道の整備方針	67
	(1) 下水道整備の基本方針	67
	(2) 下水道整備方針	68
7	都市景観の形成方針	70
	(1) 景観形成の基本方針	70
	(2) 景観形成方針	71

第3章 地域別構想

1	地域区分	76
2	臼杵北部地域	77
	(1) 臼杵北部地域の現況と課題	77
	(2) 臼杵北部地域の将来像	81
	(3) 臼杵北部地域のまちづくりの方針	81
3	臼杵中部地域	85
	(1) 臼杵中部地域の現況と課題	85
	(2) 臼杵中部地域の将来像	89
	(3) 臼杵中部地域のまちづくりの方針	89
4	臼杵南部地域	95
	(1) 臼杵南部地域の現況と課題	95
	(2) 臼杵南部地域の将来像	99
	(3) 臼杵南部地域のまちづくりの方針	99
5	野津地域	105
	(1) 野津地域の現況と課題	105
	(2) 野津地域の将来像	109
	(3) 野津地域のまちづくりの方針	109

第4章 実現化方策

1	都市計画の決定又は変更に向けて	116
	(1) 地域地区等の決定又は変更	116
	(2) 都市計画道路等の決定又は変更	116
	(3) 都市計画手法の新規導入	116
2	住民主体のまちづくりに向けて	118
	(1) 都市計画マスタープラン等の周知	118
	(2) 住民参加の充実によるまちづくり	118
	(3) 住民が主体となったまちづくり活動の支援	118
3	計画の実現に向けて	119
	(1) 関係機関との連携・協力	119
	(2) 都市計画マスタープランの見直し	119
	(3) 都市計画マスタープランの推進	119

資料編

1	策定の経緯	122
2	市民検討会の経緯	123
3	用語集	129

